

奈良県告示第百二号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百十八条の規定によりその例によることとされる同令第百十四条及び第百十七条第一項の規定による平成二十八年度二等海士及び二等空士として採用する自衛官（航空学生）の募集期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

平成二十八年六月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 応募資格

平成二十九年四月一日現在で満十八歳以上二十一歳未満の日本国籍を有する者であることその他募集要項に示すところによる。

二 募集期間

平成二十八年七月一日から同年九月八日まで

三 試験期日

- 1 第一次試験 平成二十八年九月二十二日
- 2 第二次試験 第一次試験合格者に通知する。
- 3 第三次試験 第二次試験合格者に通知する。

四 試験場の名称及び所在地

航空自衛隊幹部候補生学校 奈良市法華寺町一五七八

自衛隊奈良地方協力本部 奈良市高畑町五五二 奈良第二合同庁舎内

（いずれかの試験場で受験していただく。）

五 試験種目

- 1 第一次試験 筆記試験及び適性検査
- 2 第二次試験 航空身体検査、口述試験及び適性検査
- 3 第三次試験 海上自衛隊 航空身体検査（一部）
航空自衛隊 操縦適性検査及び医学適性検査

六 採用時期

平成二十九年三月下旬から四月上旬まで

七 志願書類の交付場所及び志願票等の提出先

住所地为管轄する市役所、町村役場及び八の1から5までの場所

八 連絡先の名称及び所在地

- 1 自衛隊奈良地方協力本部
奈良市高畑町五五二 奈良第二合同庁舎内
電話（〇七四二―二三―七〇〇一）
- 2 自衛隊奈良地方協力本部奈良募集案内所
奈良市高天町一 高天飯田ビル一階
電話（〇七四二―二七―五七〇一）
- 3 自衛隊奈良地方協力本部天理募集案内所
天理市河原城町七九六 海老山ビル四階
電話（〇七四三―六三―二五四〇）
- 4 自衛隊奈良地方協力本部橿原地域事務所
橿原市内膳町五―二―三四 第二ナカタニビル三階
電話（〇七四四―二九―九〇六〇）
- 5 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所
五條市今井五丁目一番一二号 サンタウン二階
電話（〇七四七―二二―三七八九）